

保育子育て研究所
教育保育研究所

年報

15号

2017



名古屋短期大学 保育子育て研究所
桜花学園大学 教育保育研究所

研究所機構図

保育子育て研究所
(名古屋短期大学)

目的

- 保育子育ての充実への寄与

教育保育研究所
(桜花学園大学)

目的

- 教育保育の社会的な充実発展への寄与
- 研究と学修の機会の提供
- 地域との連携を通して、教育保育の専門職の社会的要請に応える研究・事業の推進

教育保育専門職の 研修と学びの機会の提供

- 夏季保育研究セミナー
 - ・卒業生支援
- 冬の講演会
 - ・地域に開かれたリカレント教育

子育て支援事業の実施

- 子育て支援室の運営
 - ・子育て交流会
 - ・支援室開放
 - ・さくらんぼ通信発行
- 子育て支援事業の実施
 - ・子育て講座
 - ・親子講座
- 学生のボランティア参加

教育・保育・子育ての 充実発展への寄与

- 教育・保育・子育てにかかわる研究
- 多様な実践報告
- 異文化視察の現状報告
- 研究所年報などの発行

3つの柱を中心に、地域と連携しながら両研究所で運営をしています

目次

はじめに	【神谷妃登美】	2
§ 1 2017年度活動報告		
2017年度 第15回夏季保育セミナー・現任保育者 研修分科会(報告)	【太田早津美】	3
「保育に生かせるエプロンシアター」		
2017年度 冬の講演会(報告)	【高須裕美】	7
「赤ちゃんに学ぶ、子どもの発達」		
§ 2 研究報告		
「幼児期の運動機能と非認知能力に関する研究」	【平野朋枝】	11
「子どもと「楽しむ」音楽活動」	【石山英明】	15
§ 3 実践報告		
「専攻科保育専攻学生の実践研究」	【小島千恵子】	19
「働き方改革と子育て—私の育児短時間勤務・体験記—」	【松永康史】	23
§ 4 子育て交流会報告		
「—親子交流会での実践の試み—」	【小島千恵子】	27
編集後記		30

はじめに

新しい「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が同時に告示され、2018年4月から施行されることになりました。次年度からの施行に向けた内容理解のための様々な研修会が全国で行われています。

今回の改定では、「幼児教育において育みたい子どもたちの資質・能力」や、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」などが3法令に示され、3歳児以上のねらいや内容がおおむね共通化されました。幼稚園や保育所では、幼児教育修了時の子どもの姿を意識して保育し、小学校教育へ滑らかに接続していくために、今以上に保育の充実が求められています。また、保育所保育指針では、乳児から2歳児までは心身の発達の基盤ができる重要な時期であることから、保育内容が細かく記述されており保育の質の向上が図られています。保育にかかわる私たちにとっては、改訂された内容を理解し保育のあり方を考え実践することがこれからの課題ではないでしょうか。

保育子育て研究所と教育保育研究所では、研究所機構図にもありますように、①教育保育専門職の研修と学びの機会の提供 ②子育て支援事業の実施 ③教育・保育・子育ての充実発展への寄与の3つの柱を中心に地域と連携しながら運営をしています。今年度も本学の卒業生や保育者の方を対象にした研修会、子育て中の方を対象にした子育て支援室の交流会や親子講座などを計画し、地域の方々にも呼びかけてまいりました。幸いにもどの事業にも多くの方に参加していただくことができ、大変嬉しく思っています。

研究所の主な事業としては夏季保育研究セミナーと冬の講演会があります。この2つの事業は、卒業者支援と地域の保育者研修の一環として例年実施しているものですが、今回は3法令改訂について少しでも理解が深まるようにと計画を進めてきました。7月の夏季保育研修セミナー

では、乳幼児保育研究所の内田順子氏に「保育に生かせるエプロンシアター」のテーマでエプロンシアターの演じ方や歌あそびを指導していただきました。その後、現職保育者研修としてトリプル改定などをテーマとした分科会を行いました。12月の冬の講演会では、同志社大学赤ちゃん学研究センター長の小西行郎氏に「赤ちゃんに学ぶ、子どもの発達」のテーマで、赤ちゃんの持っている力やその力を伸ばすかかわり方について講演をしていただきました。赤ちゃん学研究に基づいた興味深いお話で、参加された方からは「これまでの乳児期の保育を見直すきっかけになった」と好評をいただきました。

子ども・子育て支援新制度がスタートして3年目となり、地域や保育施設などで子育て支援のさまざまな取り組みがされています。両研究所が運営する子育て支援室にも毎日多くの方が訪れ、元気な子どもの声やお子さんを見守るお母さん方の笑顔があふれています。支援室のスタッフを中心に親子ふれあい遊びなどをする時には、子育ての大変さを忘れ、親子で過ごす楽しさを感じていただけているのではないのでしょうか。これからも大勢の方々にご利用いただき、子育て支援の一助になればと思います。また、支援室の交流会には保育を学ぶ学生がゼミ活動やボランティアとして参加しています。学生はお子さんやお母さんとかかわることで、子どもの発達や子育てについての学びが深まっています。地域の方々や学生にとって有意義な場となるように子育て支援事業にも一層力を入れていきたいと思えます。

保育子育て研究所と教育保育研究所は、大学に設置された研究所としての課題も多く、よりよい運営ができるように時代のニーズに合わせた基盤づくりや事業の見直しをしているところです。今後ともご支援をよろしく願います。

2018年3月
保育子育て研究所 所長 神谷妃登美

2017 年度 第 15 回夏季保育セミナー・現任保育者 研修分科会 (報告)

太田早津美 (桜花学園大学 保育学部)

名古屋短期大学・桜花学園大学を卒業した若手の保育者を対象とした夏季保育セミナーが7月17日(海の日)に開催されました。今年度は午後からの分科会を保育コンソーシアムあいちとの共催で行うことになり、分科会は「現職保育者研修会」とし、幼稚園や保育所等の中堅層の保育者も対象とした企画にしました。企画内容としては、今年度のトリプル改定に関する内容・危機管理・保護者支援といったキャリアアップのための研修内容を企画し、分科会テーマや進め方も大幅に変更しました。

- 日 時：2017 年 7 月 17 日 (月曜日・祝日)
- 場 所：桜花学園大学・名古屋短期大学
- 主 催：
 - 〈午前の部〉 桜花学園大学教育保育研究所
名古屋短期大学保育子育て研究所
 - 〈午後の部〉 桜花学園大学教育保育研究所
名古屋短期大学保育子育て研究所
保育コンソーシアムあいち
- 参加者：午前の部 83 名、午後の部 131 名

〈午前のプログラム〉

1. 開会式 10:00 ~ 挨拶・新任教員紹介
2. 公演会 10:15 ~ 12:00
「保育に生かせるエプロンシアター」
乳幼児保育研究所講師 内田順子氏
3. 昼食・休憩 12:00 ~ 13:45
先生や仲間との昼食会
(みんなでカレーを食べよう)

講演：内田順子氏

『保育に生かせるエプロンシアター』と題して、ミュージカルなどでも活躍されている乳幼児保育研究所の内田順子先生をお招きし、手遊びやエプロンシアターの実演をしていただきました。「保育者は表現力が大切」「リズム感やワクワク感を大切にしてほしい」などの内田先生のお話を受けて、参加者も笑顔でリズムカルに楽しむ様子が見られました。子どもたちと遊ぶ際の配慮点などもわかりやすく教えていただき、熱心にメモをとったり話を聴き入ったりする参加者の姿も見られました。

さらに、エプロンシアターの実演では、「首紐は高めに絞めて胸高に付けることや、脇紐は軽く抑える程度に絞めることによって、手の届きやすさに配慮したり人形や舞台を見やすくしたりすること」「演じ手の表情は大切なため、顔は下を向かずに、子どもたちに表情が見えるようにすること」「むやみに人形を動かさずに、演じ手が大きく表現すること」などのポイントを教えていただきました。実際にシアターの実演もしていただき、参加

者もエプロンから繰り広げられる物語の世界に魅了されていました。

最後には、ハンカチ遊びにも挑戦し、歌いながら楽しめるようなクラゲ遊びや餅つきなど、作ってふれあう楽しさも味わうことができました。

参加者は、音楽に合わせたリズムカルな遊びを通して、内田先生の豊かな語り方に引き込まれながら、充実したひと時を過ごすことができました。子どもたちだけでなく大人も存分に楽しめる表現遊びを楽しみつつ、久々の友人とのふれあいながら、リフレッシュができたようです。最後は内田先生とのじゃんけんによる嬉しいプレゼントもいただくことができ、とても充実したあつという間の1時間半でした。





〈午後のプログラム〉現職保育者研修分科会 14:00～16:00

分科会	テーマ	担当者	教室
A	わかりやすいトリプル改訂	市野・岡林	725
B	気になる子どもの対応	小柳津・勝浦	724
C	危機管理・とっさの時にできること	太田・古畑	723
D	保護者との関係づくり	小嶋・山下	722
E	キャリアアップのための保育の魅力再発見	片山・大岩	721

午後のプログラム：分科会の報告

(担当者報告書より抜粋)

A わかりやすいトリプル改訂

参加者25名

はじめに「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定子ども園教育・保育要領」の改訂ポイントの解説を聞いた後、5グループに分かれグループ討議を行いました。3月に改訂されたばかりで、参加者にとっては大変興味深い内容だっただけに、真剣に討論され、子どもの主体性を大切にすることや、発達の連続性を踏まえた見通しを持った保育の大切さについて話題になりました。また改訂された内容については職場内研修を行いさらに教育・保育を充実していくことの重要性が確認されました。



B 気になる子どもの対応

参加者43名

参加者と共に、気になる子どもたちへの対応について話し合いをしました。最初に、小柳津先生からの話題提供を踏まえ、7～8名で1グループになり、各園における気になる子の事例をグループで発表しながら方策などを、全体で共有しました。

特に、コミュニケーションや行動面が気になるという意見が多く見られましたが、子ども本人が一番困っていることに理解を示しながら、見通しを持てるような工夫や視覚支援などを用いた配慮などに関する意見が多く、子どもの立場に立って考える必要性が挙げられました。また、各年齢によっても対応方法が異なるため、個々への対応を丁寧にしていくことや、保護者と話し合って共有していく必要性などの意見が挙がりました。

最後に、勝浦先生から「気になる」という視点で見ることについて、違和感を抱いたり問い直したりする大切さについて話題提供がありました。保育者は、望ましい発達への期待から逸脱された場合に気になることから、気になるというよりも「配慮の必要な子」という視点を持つことの重要性について話されました。保育スキルを獲得するだけでなく、当児との関係性や当児の興味関心から日々の保育を創造することなども、あえて考えていく大切さを考える機会となりました。



2017年度 第15回夏季保育セミナー・現任保育者研修分科会の報告

C 危機管理・とっさの時に できること

参加者20名

危機管理について、講師から「保育所における危機管理」「危機管理・とっさの時にできる事」の講義を聞いたあと、3グループに分かれグループ討議を行いました。

保育所には管理責任があることを踏まえ、子どもの発達と密接に関連する子どもの事故について、月齢別に起きやすい事故事例が示され、事故を未然に防ぐこと、危機管理は危険なものや危険な場所があることを前提に立って対策を取ることの大切さが語られました。

また、とっさの対応ができるようにするためには、普段からの意識の持ち方と事前の準備と訓練の重要性が明確に示されました。保育において、日々生命にかかわる重要なことなので真剣に耳を傾け、グループ討議も具体的な事例を話題に、熱心に話し合いが行われました。参加者は危機意識が高まり、自分が何に気を付けていくべきかが再確認できたようでした。



D 保護者との関係づくり

参加者33人

はじめに、保育所保育指針や、幼稚園教育要領の改訂に伴い、保護者支援から子育て支援に表記が変わったことが示されました。保護者との関係作りのポイント・保護者と関わる際の3つのチャンス、保護者理解と保護者支援についての講義があり、保護者支援の基本を再確認しました。グループ討議では、「保育園内のけがは保育者が注意すべき!」というテーマで、①苦情を言った保護者の気持ち②この後の保護者対応③勤務園での保護者からの苦情などの体験」の3つの視点で討論が行われまし

た。参加者の体験を基にした事例から、各園の対応の仕方を学ぶことができ、保護者対応に悩んでいた保育士にとって大変有意義なグループ討議になりました。



E キャリアアップのための 保育の魅力再発見

参加者16名

保育現場の大変さばかりが報道されていますが、保育士の魅力を再確認し、語り伝えていこうというのがこの分科会の趣旨です。保育のやりがいや素晴らしさをまとめ言語化し、保育士としての成長を実感していこうという内容でグループワークを中心に進められました。グループワークでは1回目に「参加者に伝えたい保育のやりがい素晴らしさ」を4グループに分け語り合い報告しました。2回目は、研修後の学びを共有し合唱して終了しました。初対面のメンバーでのグループでしたが、どのグループも笑顔あふれるグループワークができ、保育者の適応力の高さや表現力の豊かさに驚かされました。



2017年度 第15回夏季保育セミナー・現任保育者研修分科会（報告）

参加者の感想から

■全体会の感想

- とても楽しくて、明日から生かせるものばかりで良かったです。すぐに実践できる内容がとても良かったです。
- すごく勉強になりました。楽しかったです。明日からさっそくやってみたいと思います。
- 働き始めて3ヶ月近くが経ち、保育について仲間たちと一緒に楽しんで学ぶことのできる機会があって、とてもうれしかったです。勉強できて良かったです。ありがとうございました。
- とても楽しかったです。汗をたくさんかきながら、体を十分に動かして表現、講義をしてくださって先生の熱意に感動しました。
- 子どもの前で演じるときの工夫についてとても勉強になりました。
- とても楽しかったです。エプロンシアターは大人の私達が見ても、楽しめたので、子どもたちにはもっと楽しんでもらえると思いました。

■分科会の感想

- グループ活動でいろいろな先生方と保育の悩み、解決法などを話し合うことができとても充実した時間を過ごせました。
- いろんな地域、いろんな園、経験年数の人と話ができよかったです。時間が足りないと感じるほどでした。
- 今までの保育についてなど、見直すきっかけになりました。
- 意識が高まったので色々な講義を受けたいと思いました。
- 日々の保育を振り返りながら学ぶことができたので良かったです。
- グループワークができたことで園の方針の違いや個人の保育観を知ることができ良かったです。
- 自分自身を振り返ることができました。



冬の講演会 「赤ちゃんに学ぶ、子どもの発達」(報告)

高須 裕美 (名古屋短期大学 保育科)

講演者の紹介

小西氏 (小児科医) は、福井医科大学、埼玉医科大学にて勤務され、現在は同志社大学赤ちゃん研究所 所長を勤められている。専門分野は、重症心身障害児・発達障害・重心・障害児医療である。

どうしてこういう障害が・・・?

例えば、医療で自閉症の追求をほとんどしよとしない。ほとんどの医者は、遺伝子を調べるが、遺伝子の異常ではこのようなことはおきない。

では、発達障害はどの時期から生まれるのか。それは、胎児機能からおこるのである。このような理由が、赤ちゃん学会を作った経緯である。

赤ちゃん学の原点

学会の一つのメインテーマは、“赤ちゃんの心はいつ生まれるのか”である。小児科医も産婦人科医も答えられない。また、母が幸せであることがハッピーベイビーになることなのか?あるいは、母がストレスを感じることは、子ども伝わるか?などである。

赤ちゃんの不思議を研究する



1) 赤ちゃんの不思議

- 何が欲しいの?
- どんな風に聞こえるの?
- なぜ動くの?
- 何が好きなの?

どうやって話せるようになるの?

何を見ているの?

多分野の研究者らが、このような赤ちゃんの不思議を研究している。

2) お腹にいる赤ちゃんにとってお母さんの存在は?

臓器ではないかという考え方がある。例を挙げると、胎児水俣病は、母体が水銀を食べたことに始まる。母体は自分に毒になるものを胎児に投げる。胎児は、いわゆる腎臓のようなものである、という考え方である。

また胎児は、体内時計のようなリズムがあるらしく、8時間くらいずれているのであろうといわれている。我々も頭脳と体内時計がずれている。頭にある体内時計と、腎臓肝臓などの抹消部分にある体内時計は寝ている。そこに時間のずれがあるから(筋肉が伝播性の収縮波を生み出す)蠕動運動も起きている。つまり、お母さんと赤ちゃんは起きている時間にずれがある。

ちなみに、子どもが生まれるのは:夜~明け方、人が逝く時間:夕方~夜が多い。では、お産の時間は普通、夜中、明け方である。昼間生まれた子に発達障害が多いという話も多い。よく分かっていないが、どちらかという、情緒反応の方が注目されている。

3) 赤ちゃんは自発的に動いている。

赤ちゃんは本当に反射で動くのか。なぜ、我々が反射学というものに魅入られたのか、それは分かりやすいからだ。ある条件を与えると、必ず同じ反射を繰り返すから、モロー反射は認知された。把握反射もあることは事実だが、1日のうちにそのような反射をする時間は1分にも満たない。赤ちゃんは95%自発的に動いている。オランダの物理学者Prechtl H F Rが、このように生まれたばかりの赤ちゃんが動いていることを“general movements”と1984年に名付けた。この言葉は、まだ教科書には載っていない。では、これまで学問は何をしていたのか、ということである。最近の脳科学の分野でも、同じようなことが議論されている。脳の研究は、外から入力された情報が入って、頭で処理されて手足が動く。そのシステムの解明は研究されている。それは全体の脳の中のうちの5%である。つまり、95%というのは自発的に動いている。しかし、脳研究者・池谷裕二は、「外からの刺激がないお腹の赤ちゃんは、100%自発的に動いている、」と話した。そうすると、大事なものは100% 人というのは基本的に自発的に動

いている。赤ちゃんは自発的に動く存在なので、保育観や育児観が全部変わってくる。

赤ちゃんは、こちらが何かをしてあげる存在ではなく、邪魔しないで欲しいという存在なのである。動かないと赤ちゃんの方が寄っていく。要するに、保育に置き換えると、大人が子どもをコントロールするべきではない。そうすると、子どもの面白さが見えてくる。

4) 異常か正常かにこだわらない

赤ちゃんは、人間だけが上を向いて寝られるのか。自然界で上を向いて眠り続けるのは人間だけで、安全だからである。それによって獲得したのは、手が自由に使えることである。うつ伏せにすると、手は前足になる。赤ちゃんは、足が上がると手が上がる。つまり足が手を支配している。それなのに、座らせようとしている。お座りというと、保育士さんらは7ヶ月というのが頭に出てくるはず。素直に面白いと思わずに、お座りの目安にこだわって異常か正常かにこだわるから発達障がいが増えていく。私にとっては、あの子はおかしいんじゃないと言う保健師や保育士が気になる。

Impairment: その子の持つ障がい

Disability: 社会との関係におけるdisability

脳性麻痺や、視聴覚障がいなど、目に見えにくいものは、impairmentだと誰にでも分かる。ところが、自閉症は、目に見えない障がいになってきたからimpairmentがわからない。するとほとんどが、その子のdisabilityが障がいだと指摘する。つまり、この2つの相互関係を障がい児の側にだけに求めている。だから、私は異常か正常にこだわる人々にも疑問を持っている。

子どもをきちんとみていくと、反射で説明するような学問だとロボット(AI)はできない。今のロボットは、自ら考え自ら成長する存在でなければならない。要するに、general movementsの発想でないと、ロボットはできない。人はみな、赤ちゃんから始まり、科学もさかのぼれば赤ちゃんにいきつく。ところが、今だに小児科の教科書には反射として載っている。そして、育児がそれで行われているのが現実である。言い換えると、赤ちゃんというのは外から刺激しないと成長しないと認識されている。だから早期教育なども存在しているのだろう。「赤ちゃんを知るといのは、人を知ること」これが、私の考える赤ちゃん学である。

胎児の行動と新生児の行動は連続している

1) 胎児期

胎教に子守唄を歌っている母親もいると聞くと、胎児は母親の声が聞こえているのである。加えて、西洋音楽の子守唄ではなく、母国語の音楽を聴くべきである。歌詞においても乳母のいる貴族の子守唄と、日本のそれとは育児環境が大きく違い、厳しい育児環境をやりくりする母親にとってのメッセージこそ日本の子守唄である。

ベビーサインにおいても、大人が言葉かけやサインを送り子どもに理解させるという点では、逆の発想で、赤ちゃんのサインを受け取ることが親子関係を作るのであって、そのサインを本当に継続するのであれば、保育園や小学校でも使用する必要がある。1年程度違う言葉(サイン)でコミュニケーションをする意味は、どこにあるべきなのか。同じ意味で、ベビーマッサージなども、お母さんが触って赤ちゃんが触り返すパターンはほとんどない。本当に大人がしてやることで、子どもが伸びると思っているか?子どもを信用してないのではないか。赤ちゃんに語り返し育児をすべきで、赤ちゃんの自主性を守るのであれば、過剰に何かをすべきではないというのが、自分の考えである。

赤ちゃんは、お腹の中で自分の体中を触っている。体を触っている時に、脳の運動感覚などを活性化していることもわかっている。要するに、自分の手で体を触ると同時に脳を育て、自分の体を認識している。

自分が自分で触る感じと、他人に自分の体を触ってもらうという違いはわかりますか。他人に自分の手を触ってもらうと、自分の手を認識することはできない。自分が自分の手を触った時に、自分には左と右の手があるよねというのが分かる。自分の手を加えた時に、これは自分の指だということ認識する。自ら動いて、自らが触れて、自ら認識する。

触覚だけがとても早く生まれて、なおかつ触覚だけの時間がものすごく長い。お腹にいる3分の1近くは、

触ることで自分の体を認知している。その時に他人に触れたら困るでしょう。胎児期に自分の体を触るから、自己の身体認知というのはお腹の中で作られる。だから心の一部はあるのだ。心は自分の体を探し始めたときに生まれてくる可能性がある。自分が分かっていると自分の心は生まれにくい。自分の体が分かっているのが最小必要限度の一つである。それがお腹のなかで行われている。どうやら双子はお互いを触り合っている。

冬の講演会 「赤ちゃんに学ぶ、子どもの発達」(報告)

赤ちゃんの頭には痛覚がない。2-3歳までの痛覚経験は忘れる。

発達というのは、新しいことを次々に得るものだと思っているが、忘れることがあるから発達するのである。言い換えれば、大事なことを忘れさせる発想が良い。親も間違いがあるが、赤ちゃんの方で、ある程度許してくれる優しい存在だと思うべきで、少々怒っても構わないということになる。ほとんどケアされていないが、胎児に心はある。

満期で生まれる赤ちゃんは生まれる時間を決めて生まれてくる。では早産はというと、胎盤が命令する。そもそも胎盤は、一部は母体、一部は赤ちゃん、一部は胎盤固有のものとしてできているため、早産などの危険な場合は、胎盤が出産時期を決める。

また胎児は、全身運動をしながら手足を動かす分化した動きをするという発達をする。



(写真:胎児の子宮内でのキッキング 妊娠11-12週)

右足に注目すると、片足を伸ばしたときに子宮の壁に触れる。その足を曲げ、もう一方の足を伸ばす…という運動を繰り返す。これが独立歩行のプロトタイプとも言える。

胎児期に表情もつくられる。

表情と感情は分離して生まれる。まず、表情には2種類がある。先天的に目が見えない人でも表情はある。しかし「笑ってごらん」といってもできない。意識的に表情を作ることは目の見えない人にとっては難しいことなのだ。意識的に表情を作るメカニズムと、無意識に表情ができるメカニズムは違う。顔面麻痺になっても、感情による表情は麻痺と関係なくある。片一方が麻痺しても泣く時は顔全体で泣くことができる。つまり、表情を作るメカニズムが先行してあって、生まれてきてから周りの人々の表情を見ながら感情を作っていくのである。もっと面白いのは、手である。お腹にいる赤ちゃんのVサインは、胎児のほとんどがやっている。2~3歳になるとVサインをして大きくなったねと言われる。胎児は、指立て行動というのもやっていて、これは指

差しにつながるということも証明されている。“表情”と“感情”は別物とはいえ、生まれてきたあとは、相手の表情に自分の表情を合わせる→表情の共有→共感が生まれる。

2) 新生児期(睡眠問題について)

現代の子どもの睡眠時間を木津川市で調査している。7割~8割が10時以降に寝ている。だいたい8時に家に帰って10時に寝ているケースが多い。こうなってくると発達障がいが増える。近年小学校1年生の不登校は増えている。これ原因は何かというと、就学前施設の頃から睡眠不足である。最近の報告では、ADHDは睡眠障がいだろうという報告が一つあった。今、子ども達は音を立てて睡眠障がいになっている。お母さんが仕事をし生活構造が変わってきているからである。働くことは良いことなのだが、子どもの睡眠時間を完全に無視するような風潮がある。非常におかしな状態になっている。不登校になったきっかけは友人関係になるのだが、リバウンドは生活リズムの乱れになる。私自身の病院で分かってきたことは、睡眠が人間関係より先にくるのではないかということである。睡眠不足でイライラするので、トラブルを起こして学校に行けなくなる。学校に行けなくなると一層睡眠がおかしくなるから、また行けなくなる。病院に入院して2ヶ月で良くなって登校するのは、睡眠が良くなるからだ。それくらい睡眠がおかしくなっている。土日に夜更かしして朝寝坊していることも不登校の原因になっている。

受験生になってくると、ひどい睡眠サイクルなのに、母親が「もう一時間寝ないでほしい」と言っているケースもある。これが、2-3歳の子どものでも見られることがある。その原因はゲーム中毒である。今の睡眠障がいの子どもは大幅に増えている。睡眠が犯されると自立神経がおかしくなり、糖尿病も増え、体温もおかしくなる。睡眠は体全体の成形を司っているものなので、ここをきちんとしなければ困るということだ。自閉症児は、糖尿病も多く、体のリズムが崩れている。これは心の問題ではない。赤ちゃんの頃から治療するとかなり良くなる。つまり体のリズムがあるのが健康で、そのリズムが崩れてくると不健康になり発達障がいが起こったりする。この根拠は、第二次世界大戦の劣悪な環境で生活した妊婦さんを追跡していくと、発達障がい、糖尿病、心筋梗塞が多いということが分かったからである。これらは胎児期に問題があって、生体のリズムが崩れていることが分かったからだ。

今の保育園の中では、危機的な状況になっていると思う。是

非、睡眠表を作って保育士さんとお母さんが共有して欲しい。まず間違いなく1～6歳の子どもの睡眠時刻は、遅くても9時。9時よりも8時に寝る赤ちゃんの方が圧倒的に元気である。しかし、今8時に寝るといのは死語になっている。お迎えが6時で7時にご飯、8時にお風呂に入ると、寝るのは10時になってしまう。それで糖尿病が増えている原因は何かというと、晩御飯が遅いことだ。10時に寝ている子どものお母さんの晩御飯は7時に食べ始める。食べ終わりが7時半～8時に寝るのは10時だとブドウ糖が分解されない。血糖が血糖のまま、肝臓にグリコーゲンが溜まらない。そういう子の多くは、午前中にぼーっとして、午後から元気になる子どもである。夜の7時から8時が絶好調になる子どもというのは、明らかに睡眠がおかしい。我々は、睡眠不足と呼ばない。「睡眠障がい」とよんでいて、治療しなければならない。実際、2—3歳の自閉症の子どもが睡眠の治療をして、軽くなったというケースはいくつもある。これまで、「赤ちゃんには自分の力がある」と話してきたわけだが、今の睡眠の状態は、お母さんの状態が、はるかに子どもを邪魔している。良い子に育てようとする邪魔じゃなくて、自分が働くために子どもが犠牲になっていることが起こってきつつある。その時に保育園に何かできるかということをお考え頂ければということである。



質疑応答

Q:睡眠障がいについて、現状だと悪くなる一方であるという話だった。これを母親の責任にして良いのかということである。社会環境が夜型になる一方、国や自治体の対策や、親の考え方としての今後の見直しをお話頂きたい。

小西氏:平成29年12月26日同志社大学の東京オフィスで、みんいく(睡眠教育)推進協議会を立ち上げることにした。保育士、小学校教諭が中心になっている。地域ぐるみで取り組まないと、これは良くならない。福井県若狭市で、スポーツ少年団などの朝練中止、7時以降の塾や外出を中止したら、不登校が全部なくなった。塾などは私企業なのでなかなか止められないのだが、地域ぐるみでの大胆な試みだった。それは、青森県の三戸町もそれが飛び火して、不登校が減った。現在は大阪府堺市が取り組んでいる。少しずつ火がついた自治体はある。実はもう一つご提案があるのは、保育園で夕食を食べるという試みである。育児はみんな一生懸命頑張っているのだけれど、どうしても帰るのが遅くなってくる。悪いけど、保育園でご飯を作りませんか。そうすると、実は給食の貧困さもカバーできる。要するに、こうなった一つの背景には貧困の問題があり、社会構造に大きな問題がある。それを我々全体で守っていかないと、保育園で食事というのは有り得る話なのかと思う。しかし、本当は地域を挙げて、7時以降は子どもを外に出さないという運動をきちんとしなければならぬだろう。一人の母親のせいにする気は全くない。だったら、みんなで考えなければならない。ビジネスモデルもできるかもしれないと考えると、この問題は社会全体で考える必要がある。これは喫緊の問題であって、自閉症が鰻登りに増えている。社会環境が影響しているはずなのだ。何かがおかしくないとこんなにも増えるわけではない。その一つの大きな原因に生活の乱れがあるということは事実なので、みんなでやりませんか。これは、行政が入ってこないは無理である。保育士さんも個人個人で整えて頂きたいけれど、社会全体でやっていけることを広げていきたい。

神谷所長(謝辞):

今まで子育ては、「親の愛情がまず一番」と言っていたが、「赤ちゃんの中にも自分の自主性がある、自分で育とうとする力がある」というお話を伺って、また明日からの子育て、保育の中の子どもへの関わり方が変わってくるのではないかと思う。小西先生の著書には、「赤ちゃんのしぐさブック」など、保育経験の無い人、子どものいない人でも面白いものがある。最後に大きな課題を頂いた。子どもに関わる人、皆さんで子どもを守りながらより良く子どもが育つ環境にしていけると良いなと思う。ここにお礼を申し上げたい。

幼児期の運動機能と非認知能力に関する研究

平野朋枝(名古屋短期大学)、成瀬早紀(刈谷市立双葉保育園)、間瀬朱音(刈谷市立双葉保育園)、岡部真由(刈谷市立双葉保育園)、内藤奈穂(刈谷市立双葉保育園)、芝里香(刈谷市立双葉保育園)、杉谷智子(刈谷市立双葉保育園)

1 研究の背景と目的

子どもの体力低下は、怪我の増加や姿勢の悪さなど様々な問題に関係していると言われ、近年教育・保育現場でも危機感を募らせている課題である。保育者が指摘する「体がグニャグニャしている」、「よく転ぶ」、「靴を引きずって歩く」などの姿は、体幹の筋機能の発達が不十分な幼児が増えていることの現れであると考えられる。

一方、教育・保育において非認知能力が重要視されるようになり、幼児期に非認知能力を育てることがその後の将来に大きく影響するという研究成果が示されている(ヘックマン、2015)。体幹の運動機能と非認知能力との間には、一見何の関係もなさそうであるが、教育・保育現場で子どもを観察している保育者の中には、この両者に強い関連があると感じている人が多い。

本研究では、幼児を対象として、運動機能と非認知能力との関係を明らかにすることを目的とした。

2 方法

調査対象は、2016年度に愛知県内の公立保育所に在籍した年長児41名、年中児42名の計83名であり、そのうちでデータ欠損のない73名(年長男児17名、同女児20名、年中男児18名、同女児18名)について分析を行った。調査項目は、体支持持続時間の計測と、非認知能力に関する調査であり、いずれも2017年3月に実施した。体支持持続時間は、森ら(2011)の方法に従って測定し、全国平均値と比較した。非認知能力に関する調査は、GutmanとSchoon(2013)による非認知能力の項目、及び後藤と春日(2017)の方法を参考に21項目の質問を作成した。この評価は年長児のみを対象とし、担任保育士が行った。評価方法は、「非常に当てはまる」から「全く当てはまらない」までの5件法で、平均的な幼児の姿を3として、当てはまるもの1つを選ぶという方法で評価した。本研究では、非認知能力を概観するため、各個人の21項目の平均値を算出し、非認知能力スコアとした。測定を行った時点での平均年齢は、年長男児6.50歳、同女児6.43歳、年中男児5.44歳、同女児5.52歳であった。

体支持持続時間の差の検定には対応のないT検定を用いた。また、相関関係の検討は、ピアソンの積率相関係数を算出して行った。統計的有意水準は5%未満とし、これらの解析には統計解析ソフトSPSS 23を使用した。



【図1 動物歩き(あざらし)を行う4歳児】



【図2 動物歩き(くも)を行う5歳児】

調査対象の保育所では、2016年度当初より、運動遊びに焦点を当てて、入所児の心身の至適な発達を目指す取り組みを行っていた。全ての運動の基礎である体幹の機能を充実させるという目的で、四つ這いを初めとする四肢を使った移動運動(「動物歩き」と呼ぶ、図1、2)や、鬼遊びなどの走運動、器具を用いた運動(マット、跳び箱、平均台を利用した運動)を取り入れた。特に動物歩きは、生活の中での移動手段として、短時間ではあるが毎日必ず行った。ただし、この取り組みでは、保育

において運動遊びの時間を増やしたわけではない。「将来にわたる健康の基礎となる身体を作る」、「子どもが主体的に活動する」、「年齢に応じた社会性を身に付ける」というように、運動遊びのねらいを明確にして、環境と援助を行った。これらの取り組みによる子どもの変化について、2017年3月に担任保育士に聞き取り調査を行った。

3 結果及び考察

担任保育士への聞き取りから、種々の運動を取り入れた約1年間の取り組みにより、子どもの姿勢保持能力や運動能力、さらには物事に取り組む姿勢が変化したことが窺われた。年度当初、年長クラスの担任は、5歳になってもよく転ぶ子どもたちの姿や、やや難易度の高い活動の際に「できない」と言ってすぐに取り組みをやめてしまう子どもの存在を認めた。そこで、鬼遊びや動物歩きを取り入れて基礎的な体づくりをするとともに、「秋の運動会で全員が跳び箱の開脚跳びを行う姿を発表する」ことを掲げて、子ども自身が目標を持って取り組むための環境を用意した。跳び箱の開脚跳びへの取り組みでは、両足ジャンプや台への跳び乗りなど、子どもにとって難易度が高過ぎることのないように課題を設定し、子どもが「できた」と実感できる経験を積み重ねられるように配慮した。



【図3 鉄棒運動に取り組む5歳児】

動物歩きは、ネコ（四つ這い）、クマ（床に膝を着かない四つ

這い）、アザラシ（腕のみでの這い這い）など動物に見立てた動きの中で全身を使うことを目的とした動作であり、子どもからの提案も取り入れながら設定した約10種類の移動運動である。初めはいくつかの動物歩きで全く進むことができなかった子どももいたが、保育士や他の子どもと一緒にいる中でお手本となる動作を見たり、友だちからの励ましを受けて努力したりして、徐々にできるようになっていった。その過程での達成感や自信が跳び箱運動につながり、「できないからやらない」と言っていた子どもも自分から挑戦するようになった。これは跳び箱運動でのことにとどまらず、鉄棒や縄跳びなど他の運動遊びにも積極的に取り組むようになった（図3）。さらには、歌唱や楽器演奏・制作など運動遊び以外の活動においても、クラス全体に意欲の向上や集中力の高まりが見られたということである。また、園庭で転ぶ姿もほとんど見られなくなった。年中児においても同様の傾向が認められ、初めはできなかった動物歩きを繰り返す中で、先生や友だちと自分を比べて、自分なりの努力をするようになったり、年長児の真似をして鉄棒や跳び箱・巧技台に挑戦したりする姿が増えた。

森ら（2011）は、保護者の評価による子どもの行動傾向と運動能力との関係を検討し、運動能力が高いほど、社会性、がまん強さ、リーダーシップなどの面でより発達していることを報告している。運動遊びに取り組む経験の中で、自己を見つめ、他者と関わることは、いわゆる非認知能力の向上につながると推察される。

本研究では、このような約1年間の取り組みを行った後の時期に、体支持持続時間と非認知能力スコアを評価した。体支持持続時間は、両肘を伸ばした状態で台に掌を着いて身体を支え続けることができる時間を測定するもので（図4）、一般的に筋持久力の指標とされ



（民秋ら「新保育ライブラリ保育内容健康」2009より）

【図4 体支持持続時間の測定方法】

ている。この姿勢で身体を支え続けるためには、体幹の筋機能の発達が必要であることが推察される。

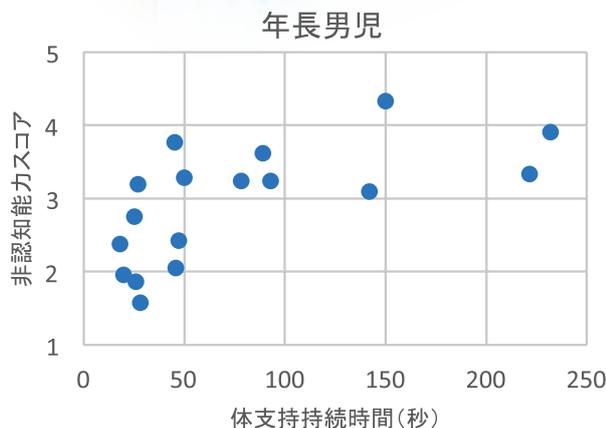
【表1 体支持持続時間】

		調査対象の平均値 (秒)		2008年全国平均値 (秒)	
男児	年中 (n=18)	46.5±21.9	5.5歳	44.8±33.7	
	年長 (n=17)	78.7±68.7	6.5歳	64.1±42.7	
女児	年中 (n=18)	70.5±48.4*	5.5歳	45.2±34.2	
	年長 (n=20)	103.3±58.4*	6.5歳	54.0±36.2	

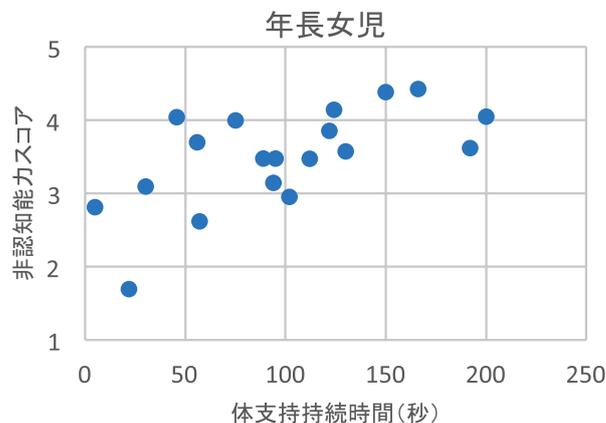
平均値±標準偏差,* $p<0.05$

各学年の男女別体支持持続時間の平均値を、2008年の全国平均値(森ら、2011)とともに、表1に示した。男児では有意な差は認められなかったが、6.5歳児の全国平均値が64.1秒であるのに対して年長児の平均値は78.7秒であった。女児では、年中児・年長児ともに全国平均値に比べて有意に高いという結果であり、特に年長女児では平均で103.3秒と全国平均値の2倍近い値であった。本研究では、体支持持続時間以外の運動機能は測定していない。また1年間の運動への取り組みを行う前の運動機能の測定も行っていないが、保育経験の長い保育士によれば、本調査対象児が元々運動機能に優れた集団であるということとは決してないと判断できる。先述したように、どの担任保育士も年度当初からの運動への取り組みによる子どもの運動能力の向上を感じていることから、この取り組みが体支持持続時間の向上に関係したと考察される。

体支持持続時間と年長児の非認知能力スコアの関係についてピアソンの積率相関係数を求めた結果、有意な正の相関が認められた(男児 $p<0.01$, $r=0.63$ /女児 $p<0.01$, $r=0.63$)。男女それぞれの散布図を、図5と図6に示した。



【図5 体支持持続時間と非認知能力スコアの散布図(男児)】



【図6 体支持持続時間と非認知能力スコアの散布図(女児)】

後藤と春日(2017)は、保育士の評価による幼児の意欲や社会的適性の指標を用いて、幼児の体力・運動能力と意欲や社会的適性に関連があることを報告している。本研究の結果や森ら(2011)の研究成果はこのことを支持するものであるが、両者に直接的な関係性があるのか、それとも両者に影響を及ぼす別の要因があるのかについては現時点では明らかでない。

運動が認知機能を向上させることは、多くの研究によって示されている(紙上, 2012/Hillman, 2008)。高齢者だけでなく成人や子どもにおいても身体活動状況や運動能力と認知能力との間に関連があることは、近年広く認識されるようになった。一方、さまざまな分野の幅広い研究において、非認知能力と学業成績などの認知能力との関連が示されている(ヘックマン, 2015/GutmanとSchoon, 2013)。運動能力として測定される機能には、多くの場合、認知能力と非認知能力の双方が関与している。つまり、様々な機能はそれぞれ独立して発達するのではなく、身体運動も含めた様々な経験を経る中で、相互に影響を及ぼしながら発達する。運動をキーワードとしたこれらの研究からは、人としての様々な能力の発達に、身体運動が重大な役割を果たしていることを示唆している。本研究では、幼児において、体支持持続時間と非認知能力スコアとの間に有意な関係を認めた。このことは、幼児期において、運動経験を積み重ねる中で、運動機能とともに様々な非認知能力が育まれていることを示している。加えて教育・保育におけるひとつの発達の見方として、運動機能、特に体支持持続時間という指標が活用できるのではないかという可能性を指摘する。現場の保育士が、体

幹の運動機能と非認知能力との間に関連性を感じたことや、動物歩きの実践によって子どもの意欲が高まったと確信した事実は、体幹の運動機能を整えることが認知能力及び非認知能力の育成に非常に重要であることを示しているに違いない。

しかし、本研究では、体支持持続時間が体幹の運動機能を反映しているかどうかについて、明確な根拠が得られていない。また、非認知能力スコアについても、その評価方法に十分な検討がなされていない。今後はこれらの課題を精査して、体幹の機能発達と非認知能力との関係についてさらなる検討を行いたい。

4 まとめ

本研究では、幼児を対象として、運動機能と非認知能力との関係を検討した。運動機能の一指標である体支持持続時間は、一年間の運動への取り組みを行った保育所の女児におい

て、全国平均値と比べ有意に高い値が示された。また、年長児において、体支持持続時間と非認知能力スコアとの間に有意な正の相関が認められた。

【引用・参考文献】

1. ジェームズ・J・ヘックマン著, 古草秀子訳, 大竹文雄解説 (2015) 「幼児教育の経済学」 東洋経済新報社
2. 森司朗, 杉原隆, 吉田伊津美, 筒井清次郎, 鈴木康弘, 中本浩揮 (2011) 「幼児の運動能力における時代推移と発達促進のための実践的介入」平成20~22年度文部科学省科学研究費補助金(基盤研究B) 研究成果報告書
3. L.M.Gutman, I.Schoon (2013) "Literature review: The impact of non-cognitive skills on outcomes for young people" Institute of Education, University of London.
4. 後藤千穂, 春日晃章 (2017) 「幼児期における体力・運動能力と意欲および社会的適性との関連」日本発育発達学会第15回大会抄録集, P49.
5. 紙上敬太, Charles H. Hillman (2012) 「習慣的運動が子どもの認知機能に与える影響—健康脳の育て方—」第27回健康医科学研究助成論文集 平成22年度, P1-10.
6. Hillman CH, Erickson KI, Kramer AF (2008) Be smart, exercise your heart: exercise effects on brain and cognition. Nat Rev Neurosci, 9, P58-65.



子どもと「楽しむ」音楽活動

—講習会「子どもの音楽活動について—楽器（打楽器）奏法を通して—」からの考察

石山 英明（保育学部）

はじめに

「音を楽しむ」と書いて「音楽」という。しかし、本来楽しいはずの音楽に義務感が伴うと「音が苦（オンガク）」とになってしまうという指摘を耳にしたことがある。音楽や包括的な意味を含めた表現が、本来の地位を回復するにはどうしたら良いのか。それは筆者を含め、保育・教育現場に携わる者の共通の願いであり、同時に悩みとなってしまっているのではないかと。

本稿では、筆者がA県B市で行った講習会「子どもの音楽活動について—楽器奏法（打楽器）を通して—」（B市の保育・教育者156人が対象）を紹介する。この講習会では、筆者が保育・教育現場における音楽活動に対して考えてきたことを伝えた。そこから、筆者の講習内容がどのように受けとめられたのかを、講習会の受講者の感想の分析から示す。その分析結果から、私たちが子どもと一緒に音楽活動を「楽しむ」にあたって大切にしたいことを考えていきたい。

I 3法令改訂(定)における音楽及び表現の内容

平成29年に、幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の3法令の改訂(定)が告示された。3法令が同時に改訂(定)されること自体に、大きな意味がある。それは、3つの施設の共通性が明確にされ、幼児教育の「学び」の援助のあり方と独自性が確立されたという点においてである⁽¹⁾。

3法令の同時改訂(定)の趣旨は、①3歳以上の子どもについての「幼児教育の共通化」、②子ども・子育て支援新制度での「幼児教育の『質』の方向性」、③小学校から見たときの「幼児教育で育つ力の明確化」にある⁽²⁾。

その具体例に、「育みたい資質・能力」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」があり、それは3法令の総則に記載されている。

②の「幼児教育の『質』の方向性」については、表現力の基礎を自発的な遊びや生活の中で身に付けるといった記述がある。また、③の「小学校から見たときの『幼児教育で育つ力の明確化』」は長期的な視野に立った教育の道筋を示していると考えられる。また、これらを平成28年12月21日の文部科学省 中央教育審議会の答申で指摘されたカリキュラム・マネジメントの考え方に沿って統合していく事が重要であり、音楽及び表現の指導内容に影響を与えらると思われる。

II 講習会「子どもの音楽活動について—楽器（打楽器）奏法を通して—」の内容

3法令の平成30年度の施行を前に、保育・教育現場では研修

会や勉強会が活発である。そのような背景の下、A県B市の子ども園の教諭であるC氏から筆者に「子どもの音楽表現活動」についての講習会の講師依頼があった。筆者は平成26年度より愛知県の教員免許状更新講習において「子どもの音楽表現（打楽器奏法・リズム遊び）」を担当していた。その内容を知ったC氏のグループから、「同じようなプログラムの講習をお願いしたい」との依頼がなされたのである⁽³⁾。

C氏からは事前に、「保育・教育現場で、音楽表現についてはなかなか学ぶ機会が少ない」という現状が筆者に伝えられていた。そこで講習の内容を、①音楽とは何か、②3法令改訂(定)における音楽及び表現のポイント、③筆者が考える保育・幼児教育における「音楽」について、④サウンド・エデュケーションについて、⑤保育・幼児教育現場で使用される打楽器の楽器説明と演奏法（ゲスト講師：打楽器奏者の畑山理馨子氏と共同）、⑥参加者と幼児歌曲の打楽器によるアンサンブル、⑦まとめ、とした。以下、その講習概要を示していきたい。

1 音楽とは何か（音と芸術、音の三方面）

「音楽」の定義をはっきりさせる事は、何より重要ではある。しかし、「音楽」の定義、あるいは「音楽」とはそもそも何なのか、何を子どもに教えるのか、と考えれば考えるほど解らなくなる。そこで、この講習では「音楽」を「良く解らない事項」と開き直すことから出発すると気持ちが軽くなり、かえって音楽そのものの理解に迫れるのではないかと考えた。

そして、音の三方面と呼ばれる「作曲」、「演奏」、「鑑賞」の中で、保育・幼児教育での音楽活動において「能動的な『鑑賞』」に注目することが、保育・教育現場で日常的に行われている音楽活動を肯定的に捉える足掛かりになると受講生に説明した。また、講習の初めということもあり、受講生の緊張を解く目的も込め、筆者の生い立ちなどを含めた音楽人生において考えてきたことや、筆者自身が実は音楽に対して苦手意識を強く持っていること等を伝えた。

2 3法令改訂(定)における音楽及び表現

3法令の同時改訂(定)における3つの趣旨、つまり、①3歳以上の子どもについての「幼児教育の共通化」、②子ども・子育て支援新制度での「幼児教育の『質』の方向性」、③小学校から見たときの「幼児教育で育つ力の明確化」と、前述の「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の「(10)豊かな感性と表現」について説明した。特に、前述のカリキュラム・マネジメントの考え方については、子どもと楽しむ音楽活動を幅広く捉えていくことの示唆に満ちていると考えることが可能であることを伝えた。

ただし、これは筆者のような音楽家の見地から考えられること

であり、現場の保育士や教諭には若干晦渋に映るのではないかという危惧があった。としても、施行を目前に控えた3法令については、内容の勉強を怠らず、吟味に吟味を重ねることが子どもの最善の利益に繋がっていくと考えられると受講生に伝えた。

3 筆者が考える保育・幼児教育における「音楽」

子どもの耳の可聴音域や敏感な感受性を考慮に入れたとき、音楽活動を「どのように」するのが良いか、受講者に問いかねながら説明した。そして、現代音楽のエポック的作品であるアメリカの現代作曲家John Cage(1912-92)による「4'33"」(1953)の音声映像(<https://www.youtube.com/watch?v=JTEFKFiXs4&t=133s>、データダウンロード2017/10/20)を視聴し、同音声映像に対する、桜花学園大学の教養科目である「芸術の世界」を受講する学生の感想文を紹介した。

同楽曲は、偶然性や不確定性を音楽として受け入れるといったコンセプトで創られたものである。演奏者は舞台上で楽器を演奏できる状態にありながら、音を一切奏すことなく一定の時間を過ごす⁴⁾。楽器編成や形態も演奏者の裁量に任されている。演奏会場で聴こえるノイズなども含め偶然起こった「音」が、即ち「音楽」となる。こうした「行為」を「音楽」として受け入れるか否か、初演当時から論争を巻き起こしてきたが、現在では現代音楽の方向性を位置づける大変重要な作品として、Cageの代表作の一つとされている。

筆者はこの楽曲を「音楽」と受けとめない考え方が存在する方が「普通の姿」ではないかと考える。我々が「音楽」と思っている行為の根本に立ち返る必要性を、この楽曲に触れる度に筆者は感じている。この楽曲が少々極端な例であることは承知であるが、敢えて筆者は講習において受講生に紹介した。

4 サウンド・エデュケーションについて

カナダの作曲家R・マリー・シェーファー(1933-)の提唱する「サウンド・エデュケーション」は、3法令の改訂(定)に新たに盛り込まれた前述の「カリキュラム・マネジメント」の考え方や相性が良い気がする。日常に溢れる何気ない「音」を「音楽」と捉えることで、音楽活動の機会が自然に広がるからである。

講習では、①桜花学園大学キャンパスの蝉の声とピアノ練習の音(音声・写真取得日2017/7/26)、②名古屋短期大学附属幼稚園の園庭の音(音声・写真取得日2017/7/26)、③筆者が非常勤講師を務める愛知県立芸術大学大学院オペラの稽古風景の音(音声・写真取得日2017/10/20)、④名古屋短期大学附属幼稚園グラウンドでの運動会練習の音(音声・写真取得日2017/10/11)を紹介した。そこから、我々の周りに存在する音を楽しむことの面白さと興味深さについて説明した。

サウンド・エデュケーションの考え方を応用すると、例えば子どもに「森に風の音を聴きに行こう」だとか、「雪の積もった園庭で聴こえる音はいつもどう違うかな？」等の、普段の何気ない「聴く」という行為が「音楽活動」に繋がっていることを再認識していけるだろう。「子どもが感じたこと」を言葉にして子どもたちと話し合ってみたり、絵や体で表現したりと、他の保育・教育的な活動へと音楽活動が日々の教育実践へと有機的な繋がりをを見せていく。そのような期待が持てるのではないかと受講生に提案した。

5 保育・幼児教育現場で使用される打楽器の説明と演奏法

ここでは、筆者が担当している教員免許更新講習と同様に、ゲスト講師として打楽器奏者の畑山理馨子氏を招き、打楽器専門家の知見と技術を、実演を踏まえて解説した。扱った打楽器は「小物楽器」と呼ばれるもので、カスタネット、鈴、タンブリン、トライアングル、ウッドブロック、ギロであった。

保育・幼児教育現場ではこれらの楽器がよく使われている。打楽器は比較的音を出すのが容易な楽器である。管楽器は肺活量の問題や運指の難しさなどから、幼児が演奏するのに必ずしも適しているとは言い難い。また、弦楽器等の「音程を自ら作る」楽器は音感教育以前の幼児が扱うには適さないともいえる。



参考) 筆者作成の講習中の楽器説明のスライド

自分の身体の延長線上にあるような、単純な打楽器は、保育・幼児教育現場に最も適した楽器といえるだろう。ただし、保育・教育者がこれらの楽器の「奏法」を、自信を持って人に教えられるかどうかということとは別問題である。「カスタネットの叩き方」を「正式に」習った方は、そう多くはないだろう。自戒と皮肉を込めて言うならば、誰でも「指にはめてもう一方の手で叩けば」音が出るカスタネットの「演奏法」に時間をかけて授業で扱うには、保育者養成校のカリキュラムは「忙しすぎる」のである。

さて、カスタネットは右手に付けるものだろうか？左手だろうか？ゴムをはめる指は中指で良いのだろうか？教育用のカスタネットは赤と青の木が重なっているが、どちらが下になるのだろうか？

カスタネットのような単純な楽器は、誰が叩いても同じ音が出るのだろうか？それとも、叩き方による良い音や悪い音があるのだろうか？この様な疑問に答えられるのは、やはり専門家だということで、この講習では筆者から畑山氏をゲスト講師として招聘した。

あらかじめ、受講生には前述の楽器を持参するように伝えてあった。一通りの説明終了の後、各々が持ち寄った楽器の実際の音出しへと進んだ。その際に、「タンプリンの側面の穴は指を入れる場所ではなく、スタンドに取り付けるための物であるということ」や、ウッドブロックの（「良い音」で鳴らすための）持ち方など、一般的に抱かれていると考えられる誤解を払拭し、受講生の知識を補完するように心がけた。

その後、打楽器の魅力と音楽の楽しさを伝えるために、畑山氏の打楽器と筆者のピアノで演奏を行った。運動会などのBGMとして馴染まれているH・ネッケ (Herman Necke 1850-1912・ドイツ) の「クシコス・ポスト」を選曲した。筆者のピアノ演奏に合わせて、畑山氏は次々に即興で打楽器を演奏していった。会場は大変盛り上がりを見せた。楽器を鳴らすことで、音楽は直接的に人の感覚に入っていくことを体感していただきたいと考え、演奏を聴くプログラムを盛り込んだ。閑話休題という面もあるが、このような時間も音楽を考えていく上で大変重要だと筆者は考えている。

6 参加者と幼児歌曲の打楽器によるアンサンブル

5. で伝えた打楽器の奏法を受講者がアンサンブルを交えて体験する場を設けた。曲は保育・幼児教育現場で馴染みが深く、受講者全員の既知曲であると想定できる「とんでったバナナ」(作詞：片岡輝・作曲：桜井順)とした。オリジナルのピアノ伴奏パートに打楽器パートを畑山氏が編曲したバージョンを使用した。

アレンジは、ラテン的なノリを生かしつつ、複雑になり過ぎないように単純なリズムパターンの繰り返しを基本にした。曲想による変化や「リズムの決め」などは生かされているため、楽曲自体が持つ魅力は失われていない。そのため、短時間で仕上げる事が可能であり、尚且つ保育・幼児教育現場で子どもと一緒に演奏することも可能である。受講者のパート分けとパート練習をした後、全体で歌いながら合奏を行った。

音を出す楽しさと、合奏によって立体的に浮かび上がる音楽を実際に体感し、会場中に受講者たちの笑顔が溢れていたのが大変印象的であった。

Ⅲ 講習会「子どもの音楽活動について—楽器(打楽器)奏法を通して—」の受講生の感想からの分析

1 問題と目的

Ⅱでは筆者が行った講習会の概要を説明した。ここでは受講

生の講習後のレポートから、受講生の感想がどのようなものであったか。また、保育・教育現場で子どもと音楽活動を楽しむために、筆者を含めた保育・教育に携わる者が大切にできることは何かを分析・考察してみたい。

2 テキスト化と分析方法

データは、本学の所在地である県内のB市で筆者が行った講習後、受講生が記入したレポート内容である。C教諭によると、内容が「同じものは省きましたが、全員の感想をほぼそのまま載せました」とのことである。それを1次テキストとし、その数は53であった。

1次テキストの内容を意味内容のまとまり(基本的には1つの発話の読点ごと)によって段落に分け、通し番号をつけて、2次テキストとした。

2次テキストをKJ法カードに加工するにあたり、前後で意味内容の重複するものについては、省略、または1つにまとめるなどの加工を施した。ここで得られたカードは96個であった。分析は、川喜田(1967)および、高橋(2011)に準じた。まず、KJ法カードをばらばらに並べ、互いに親近感を感じるカードを1カ所にまとめ、下位グループを作成した。全体の3分の2程度がまとまったら、そこにまとめられた語りのエッセンスを表す「見出し」をつけた。ここで重要なことは、過度に抽象化しすぎないこと(川喜田, 1967)である。受講生が筆者に伝えようとしている要点のエッセンスをできるだけ柔らかい言葉で書き留めていくことに留意した。次にその「見出し」を眺め、再び「似ている」と「感じる」ものをまとめることを繰り返し、最終的に9つの上位グループ、それらに属さないものは「その他」にまとめた。

3 結果と考察

1) 1次テキスト分析の結果

まず、53個の1次テキストに「楽しい」という語があるかどうかを確認した。「楽しい」という語が記入されているテキスト数は27(50.9%)、されていないものは26(49.1%)であった【表1】。

【表1】受講生のレポートに見られた「楽しい」の数

項目	数値	%
楽しい	27	50.9
その他	26	49.1
合計	53	100

注) 筆者作表

2) KJ法カードからの分析の結果

前項2で示した上位グループで分類したテキスト数から分析した結果、最も多かった言葉は「子ども」が23(23.9%)であっ

た。次いで多く見られた言葉は、「正しさ」22 (22.9%)、「とらえ方」14 (14.5%)、「苦手」10 (10.4%)であった。各々の数は、具体的な研修のプログラム内容である「実際に演奏」7 (7.3%)、「日常の音」6 (6.3%)、「声かけ」4 (4.2%)、「打楽器」2 (2.1%)よりも上回った【表2】。

次いで、上位グループで析出できた「子ども」が含まれる回答から、講習受講後に受講生が「子ども」に「何を教えたいのか」を分析した。その結果、「楽しさ」の回答数が全回答23のうち14 (60.9%)、「指導案に入れたい」が5 (21.7%)、「正しさ」が4 (17.4%)であった【表3】。

【表2】分類したテキストに見られた言葉

項目	数値	%
子ども	23	23.9
正しく	22	22.9
とらえ方	14	14.5
苦手	10	10.4
実際に演奏	7	7.3
日常の音	6	6.3
声かけ	4	4.2
学生時代	4	4.2
打楽器	2	2.1
その他	4	4.2
合計	96	100

注) 筆者作表

【表3】受講者が子どもに伝えたい内容

項目	数値	%
楽しさ	14	60.9
指導案	5	21.7
正しさ	4	17.4
合計	23	100

注) 筆者作表

3) 考察

子どもの音楽活動をテーマに筆者が行った講習会に対する感想で、受講生が「楽しい」と回答した数値は27 (50.9%)であった。この結果に対し、筆者は筆者が受講生に伝えたいと考えていた想いが伝わった安堵感を得た。しかし、担当講師として留意しておきたいのは「正しさ」22 (22.9%)という語が講習での学びについての記述に多く見られた点である。

結果を見た筆者は当初、保育・教育者が音楽指導での「正しさ」に固執してしまう危険性を感じた。しかし、回答内容を見直してみると、保育者・教育者が本講習の感想で表した「正しさ」

とは、子どもに「自信を持って」楽器の奏法等が伝えられるという「安心感」が表現されていると考えられた。「正しい知識を得る」ことは即ち「自信や安心感を持っているからこそ、堂々と子ども達と保育・教育者が音楽活動を楽しむことが出来る」という事に繋がるのだと考えた。受講生の言葉から子どもと一緒に音楽活動を「楽しむ」ためには、「正しい」知識の積み重ねがその一助となることを改めて教えていただいたように感じられた。

IV 今後の課題

この研究報告の冒頭で、「音楽」が「音が苦(オンガク)」になっているのではないかということに触れた。しかし、今回、講習会「子どもの音楽活動について—楽器(打楽器)奏法を通して—」を担当させていただき、受講者からの感想から、音楽の正しさ(ただしさ)が楽しさ(たのしさ)に変わっていく知見を得た。この経験をさせていただいた受講生の皆さんとC教諭には心から感謝している。

今後も今回紹介したような講習会を通して、音が苦にならず、「音が、楽(オンガ、ラク)」「音や音楽が楽しく出来る意味の筆者による造語)になるように筆者自身も更なる研鑽を積んでいきたい。

謝辞

この原稿をまとめるにあたり、筆者を講師として招聘していただき、受講者の感想レポートをご提供いただいた愛知県半田市板山こども園の池内敏子先生と、IIIのデータ分析を中心に多大なるお力添えをいただいた本学の嶋守さやか教授に心からの謝意をここに表したい。誠にありがとうございました。

【注】

- (1) 無藤隆2017『3法令改訂(定)の要点とこれからの保育』株式会社チャイルド本社p.3
- (2) 同書p.22
- (3) 講習会は2017年10月21日の13:30-15:30にB市D会館、グランドピアノの設置されている小ホールで行われた。
- (4) 初演の時に4分33秒で演奏が行われたため、それ以降はそれを踏襲して4分33秒で演奏されることが多い。

【引用文献】

川喜田二郎1967『発想法—創造性開発のために』中央公論新社
高橋菜穂子2011「ある児童養護施設職員の語りのKJ法による分析—テキストの重層化プロセスからとらえる実践へのまなざし—」『京大大学院教育学研究科紀要』第57号, pp.393-405

専攻科保育専攻学生の実践研究

—親子交流会での実践の試み—

1 はじめに

名古屋短期大学保育科(以下、保育科)の専攻科保育専攻(以下、保育専攻)には、保育科を卒業し、幼稚園教諭二種免許と保育士資格を取得した学生がさらに保育の専門知識を深めるために学んでいる。

保育専攻は2年制で、留学タイプと、国内タイプがあり、それぞれに1学年20余名が在籍する。1年次は、実習が中心であり、2年次は学位論文作成に取り組む。1年次、留学タイプは、1年間オーストラリアに留学し、オーストラリアの保育学校に通いながら、現地の保育所で実習を重ね、「Certificate III」の資格を取得して帰国する。他方、国内タイプは、授業を受けながら、週2日間は、保育現場でより実践的な実習を積み重ねる。この間、両者ともに実習先において、学生自身が設定した研究テーマに基づいてフィールドワークを行い、2年次には、「教育学士」を修得するための学位論文作成に取り組む。保育科2年からさらに実践研究を重ね、学位論文を作成するという課程は、まさに保育の実践力を身につける2年間であるだろう。

海外と日本での実習は、文化や実習を取り巻く環境、保育の内容等は違うものの、自身の研究課題に基づいて実践研究を行うことで多くの学びがある。学位取得のためだけの研究論文作成に留まらず、実践の省察を学びにして、保育について深く考えるという習慣に繋がることが期待できるだろう。保育者は、省察的实践者と言われる(ドナルド・ショーン1983)。保育現場で理論と実践の結びつきを考えながら、省察的に保育実践し、子どもの内面についてわかりやすく話すことができたり、子どもの発達に基づいた保育環境を創造したりする等、保育を科学的に考えることができる実践者がそれにあたるのではないだろうか。また、「保育学」の構築が急務であるという議論が高まる中で、省察的に実践したことについて、科学的に分析することも重要な課題であると考えられる。

保育の質の低下や保育者の専門性の是非が問われる昨今、保育者養成を行う筆者らにも、保育を科学的に考えることができる保育実践者を養成するあり方を考えていく必要があるだろう。保育者養成校の教員が授業等で、学生に保育を考える姿勢や、保育を考えるための方法についてどのように教授するのが再考することが重要な課題ではないかと考える。

これらのことを踏まえて、学生が質の高い保育実践研究に取

小島千恵子(名古屋短期大学 保育科)
キーワード: 保育実践 省察 アクティブ・ラーニング

り組むことの在り方について考えてみることに、省察を学びに繋ぐための方法を検討することを目的に、保育専攻国内タイプの1年次の「保育研究法I」の授業において試みたことについて以下にその過程をまとめた。

2 実践と省察

本実践は、保育専攻1年国内タイプの授業科目「保育研究法I」(通年科目)の授業の一環として、学内の保育子育て研究所(以下、研究所)の協力を得て、研究所において行われている親子交流会の企画内で計画して行った。

実践の過程は、「実践の準備→実践・観察→支援室協力員との合同カンファレンス→省察→討論の視点の絞り込み→グループ討論→討論の報告と省察→省察からの学びのまとめ→学びからの課題の発見」である。実践と省察の詳細は以下のとおりである。

(1) 実践・省察のための準備とその過程

「保育研究法I」の前期は、研究テーマを導き出すために、「保育特別実習指導」の授業と合わせて検討していくこととした。

「保育特別実習指導」の授業では、学生自身の研究テーマに繋がる、子ども同士のかかわりや保育者と子どものかかわり、保育内容や方法についての事例を持ち寄り、共通事項についてグループで話し合い、その内容から、討論の視点を出して、深く討論することを続けた。

「保育研究法I」前期の授業では、学生それぞれの研究のテーマと、研究の構成について、実践事例と合わせながらそれぞれがまとめて発表する時間を設け、質疑も含めて、個々のテーマ内容について深く検討した。「保育研究法I」後期の授業では、前期の事例研究を基礎にして、共通の実践現場での実践(研究所における実践)を基に観察した内容を整理し、視点を共通にして、実践・観察を行った事例内容から問題点や課題を導き出して深く討論した。討論は2回行い、1回目の討論から導き出した結論からさらに、課題を導き出して、その課題で2回目の討論を行った。

(2) 実践の日時と内容 観察の視点

実践は、国内タイプ24名を3つのグループに分けて、グループ内で実践者、観察者に分かれて実施した。実践者は、親子交流

会で活動を企画して、準備し、実践を行った。観察者は、グループで検討した観察の視点を基に、親子のかかわりについて観察して記録した。

実践の対象、日時と内容、観察の視点は以下のとおりである。

1回目：2017年10月27日(金)2限

対象：2歳児親子 実践：戸外での電車ごっこ

実践の具体的な内容：室内にて親子の本日の遊びの内容とスケジュールを話し、電車ごっこの準備(車掌の帽子、電車に見立てたフープを親子それぞれに配り、戸外に設定した駅に出発。観察者は、その間の親子のやりとりを観察した。

観察の視点：親から子どもへのかかわりについて、親から子への声かけ、話して聞かせる様子について等どのように関わりを持っているのか観察する。

討論の視点：子育て経験のない若い保育士に子育て支援において、どのような役割が果たせるのか。

2回目：2017年11月17日(金)2限

対象：0歳児親子 実践：親子のふれあい遊び

実践の具体的な内容：室内にて、親子にふれあえる遊びを提供し、遊び方を示しながら、一緒に行く。遊びを見せる学生を中心に、何人かの学生が親子の遊んでいる様子を見ながら、遊びをサポートした。観察者は、その間の親子の様子を観察した。

観察の視点：ふれあい遊び中の親から子どもへのまなざし、声かけ、ふれあい方等、具体的なかかわり方について観察する。

討論の視点：親子のかかわりを深める遊び、遊びを提供する側の援助の仕方や、実践の仕方について。

3回目：2017年11月24日(金)2限

対象：2歳児親子 実践：サーキット遊び

実践の具体的な内容：ディズニー映画の物語の海賊になりきって親子で探検するというテーマにして戸外でサーキット遊びを行う。宝物を発見したり、悪者を退治したりすると、スタンプがもらえるという設定をして遊びを実践した。観察者はその間の親子のかかわり方を観察した。

観察の視点：親が子どもにかけられる言葉、遊びの援助(どのように手をかけているのか)について観察する。

討論の視点：親子遊びをテーマにしたイベントに参加する目的を持った親にどのようにかかわるとよいか、親にその遊び

の目的をどのように伝えるとよいか。



(3) 実践・観察・カンファレンスの様子

保育専攻の学生は、保育科において幼稚園教諭の免許と保育士の資格を取得するために、保育の現場で免許資格を取得するために必要な実習を行ってきている。(すでに免許資格保有) また、保育専攻では週2日実践研究のために、幼稚園、保育所、施設等に出向していることや、何人かの学生は、週2日の実践研究について「仕事をしながら学ぶ『ワーキング・スタディ』」ことを選択しているため、保育現場での活動には慣れている。しかしながら、親子一緒に活動することに取り組むことは、療育関係の保育現場や子育て支援施設での実践研究を行っている学生以外は、「親と一緒に活動ということに『緊張する』ということがあった」と、振り返っている。実践する際には、日頃保育実践することが少ない学生が実践者になる、実践に慣れている学生が実践して、実践に躓きがなく、観察に集中できるようにする、というように、学生間で実践研究をより豊かなものにするための役割を分担について考えている様子がうかがえた。このようなことを心がけ、より豊かな実践ができるのは、免許資格を有している保育専攻の学生であるからこそ実行できることであると考えられる。

実践後には、準備不足、実践の練習不足、観察の視点の詰め甘さなど、いろいろ振り返っているが、実践の場では、保育の経験の浅さからくるぎこちなさはあるものの、ある一定の評価はできると、実践後の支援室協力員とのカンファレンス内で確認がなされ、学生は安堵していた。カンファレンスでは、親の子育ての現状や、子どもの育ちの現状などについて、協力員から聞くこともでき、学びを深めることができた。何より、協力員が

らのアドバイスや励ましに心動かされ、保育することについての夢や希望、期待が持てたという実感は、保育者を目指す学生にとって大変効果的であったと考えられる。



(4) 実践後の省察とまとめ 論点の整理

省察の視点は、実践の準備不足、観察の視点や観察の仕方の反省が中心であった。グループ内でまずは、実践と観察の反省を行い、記録にまとめたが、保育科で行った「実習記録の振り返り」のような内容が多かったため、実践を通して気づいた点や、親子のかかわりに着目して観察したことなどを中心に検討することを教員から助言、提案して、省察の整理の内容を深めるようにした。学生の経験だけでは、細部にわたって省察することは難しいのが現状である。研究所の指導員や保育経験のある教員などが、いろいろな角度から考えられるように助言することも実践的に学ぶための大切な視点であろう。

今、教育の現場では、知識の理解の質を高め、資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」アクティブ・ラーニングが注目されている。社会に開かれた教育として、社会や世界の状況を幅広く視野に入れて、よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、協働して実現を図っていくことが考えられている。この視点は、学校教育だけではなく、保育関係の法令においても重要視されている(無藤ら2017)。平成30年度、保育、学校関係の要領や指針が一斉に改訂(定)された。これは、新時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実を図るものであり、子どもたちが生まれて間もなく集団の生活をするようになることを見据えて考えられた「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すものである。³⁾

「何ができるようになるのか」「何を学ぶのか」「どのように学

ぶのか」という3つの視点で考えられた教育課程の中で、「どのように学ぶのか」という視点が、アクティブ・ラーニングにあたる。

自分が今まで学んで理解していることをどう実践に活用するのか。実践に活用しながら、さらに経験を積み上げながら学ぶということが重要なポイントになるのであろう。学生自身の実践と省察、それに加えて、実践後の経験豊富な専門職と合同のカンファレンス、それを学生間で共有し、深く議論することを繰り返して行くことが必要である。

学生が自ら経験するアクティブ・ラーニングは、保育者になった時に、今回改訂(定)にある、子どもが遊びの中で学ぶ「資質・能力の3つの柱『何ができるようになるのか』『何を学ぶのか』『どのように学ぶのか』」について考え、保育実践に活かすこと繋がっていくであろう。そして、子ども自ら遊びの中から、生きていく力を学び取っていくことの意味を理解し、その重要性を深く考えていくことに繋がっていくだろう。学生がアクティブ・ラーニングを自ら体験して、保育観を磨き、保育について科学的に分析する視点にしていけるようになることを期待したい。

そのためには、学生に学内、学外でアクティブに経験を積ませ、その経験を話し合う場をたくさん設定して、教員が提案や助言を繰り返していくかが、良い学びのキーワードになるだろう。また、このキーワードを視点にして学びの場を作るには、そのような時間を確保することが重要なポイントになる。しかしながら、保育者を養成する課程の履修科目は多く、授業スケジュールは過密であり、教員も学生も多忙な日々を送っているのが現状である。その中で、いかに時間をひねり出してゆとりを作り、アクティブ・ラーニングができるようにするのは、教員が知恵を出して、いかに学生の学びに向かう意欲に問いかけるかが課題になるだろう。



3 おわりに

今回の保育実践は、本学園の研究所の支援室で行われている親子の交流会の場を借りて、保育専攻の学生の実践・観察を行った。この試みは、始めたばかりであるため実績はないが、学生の討論の様子から、親子向けの視線や心もちへの深まりや省察する意欲の高まりをうかがうことができた。また、この実践観察を繰り返しおこなうことで、学生自身の保育観の深まりにも影響を与える視点になっていることも示唆できた。

学外での実習や実践研究は、その園独自の助言指導に委ねなければならない。社会との連携や協働という点や、いずれ社会に出て働く学生にとっての実践的な経験という点においては大変有効ではあるものの、学生の保育に対する考えや、保育現場の現状に対する本音や思いを自由に語り合い、保育について、あらゆる面から考えていくことができるように、直接的に寄り添い、その場で学生の持ち味を引き出し、深く考えることを繰り返し行うことは難しいことである。

学外での実践研究と、学内における実践研究の両者をうまく活かして学生の学びに繋いでいけるようなアクティブ・ラーニングを考えていく必要があるだろう。今後も様々な方法で主体的・対話的に学生の学びを深め、社会で乳幼児の育ちの支援や、子育て支援の専門家として、実践力のある保育者として活躍

できる人財を育成していきたいと考える。そして、それが、社会における保育の質、保育者の資質向上に繋がるようにしたいものである。

引用・参考文献

- (1) The Reflective Practitioner: How professionals think in action. London: Temple Smith, (1983)
佐藤学、秋田喜代美訳「専門家の知恵——反省的実践家は行為しながら考える」[抄訳] (2001)ゆみる出版
- (2) 無藤 隆 汐見稔幸 砂上史子「ここがポイント3法令ガイドブック」pp35～36
- (3) 「幼稚園・小学校・中学校・高等学校の学習教育要領等の改善及び必要な方策について(答申)」〈抄〉(2017/12/21)中央教育審議会

付記

この実践・カンファレンスにご協力をいただきました本学保育子育て研究所の支援室協力員の方々に感謝を申し上げます。今後も本学の学生の実践の場として、場所の提供や、カンファレンスにご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



働き方改革と子育て —私の育児短時間勤務・体験記—

松永康史（桜花学園大学 保育学部）

キーワード：子育て、働き方改革、育児短時間勤務

1 はじめに

現在、「働き方改革、休み方改革」が叫ばれている。平成29年3月28日、働き方改革実現会議決定「働き方改革実行計画（本文）」を見てみると、「8. 子育て・介護等と仕事の両立、障害者の就労」という章がある。その中に、「男性の育児・介護等への参加促進」¹について下記のように記されている。

育児休業の取得時期・期間や取得しづらい職場の雰囲気改善など、ニーズを踏まえた育児休業制度の在り方について、総合的な見直しの検討に直ちに着手し、実行していく。

また、制度があっても実際には育児休業等を取得しづらい雰囲気を変えるため、育児休業の対象者に対して事業主が個別に取得を勧奨する仕組みや、育児目的休暇の仕組みを育児・介護休業法に導入する。併せて、部下や同僚の育児・介護等に配慮・理解のある上司（イクボス）を増やすため、ロール・モデル集の作成やイクボス宣言を広める。

さらに、次世代育成支援対策推進法に基づく子育てしやすい企業の認定制度（くるみん認定）について、男性の育児休業取得に関する認定基準を直ちに引き上げる。また、2017年度に同法（一般事業主行動計画）により個別企業における男性の育休取得状況を見える化することを検討し、同法の改正後5年に当たる2020年度までに、更なる男性育休取得促進方策を検討する。

上記のことからも、男性の育児参加を前提とした育児休業制度の見直しが挙げられている。男性の育児参加を主張する論は今に始まったものではなく、以前から理念として掲げられてきたが、実際にそうすることの難しさがあるという現状から、今回の「働き方改革」でも、「男性の育児・介護等への参加を徹底的に促進するためあらゆる政策を動員する」²という強い表現で謳われている。

本稿は、実践報告として執筆依頼を受けたものであるが、計画、実践、考察といった研究の形式をとっておらず、その趣旨からずれているとも言える。しかしながら、本稿は育児短時間勤務の経験（実践）を論述するものである。読者の方には、男性の育児短時間勤務取得と子育てについての実践として読んでいただければ幸いである。

2 育児短時間勤務への覚悟

(1) 私（家族）の決断

私が、育児短時間勤務をしたのは、平成25年4月から平成26年3月の1年間である。勤務時間はおよそ8:50～13:50だったと記憶している。当時、愛知県内の小学校教員として勤務し、育児短時間勤務をしたのは、教員11年目（当時の勤務校4年目）のことであった。

育児短時間勤務をしようと考えた理由はいくつかある。一つ目は、単純に子育てをしてみたい（多くの時間をともに過ごしたい）という欲求である。私も妻も、他に頼らず自分達で育てたいという考えをもっていた。私の両親は、九州に在住していたのであてにはできなかったし、義理の母はすでに妻の姉の子の面倒を見ていたこともあり、その意識は強かったように思う。また、ファミリーサポートセンター³などの支援があることも知っていたが、まずは自分たちでと考えていた。そして広田照幸（1999）が『日本人のしつけは衰退したか』の中で「『家庭の教育力』が低下しているのではなく、『子どもの教育に関する最終的な責任を家族という単位が一身に引き受けるようになってきたし、引き受けざるを得なくなってきた』」⁴と指摘したように、最終的な責任は私たち家族が引き受けなければという認識でもあった。

二つ目は、二人目（二男）が誕生し、妻の育児負担の軽減につながるのではないかと考えたからである。二男の出産に関していうと、産休に入った当日、急きょ妻は切迫流産で入院することになり、長男と私で生活することを余儀なくされた。そのような体験も少なからず影響している。

三つ目は、忙しい小学校現場勤務の毎日から少し距離を置きたいという気持ちがあったことも否定できない。また、次のようなことが後押ししたと考えている。愛知県ではないが同じ小学校教員をしていた妹の夫（義弟）が育児休業を取得したこと、愛知県内でも男性教員（大学時代の部活動の先輩）が育児短時間勤務をしていたことを知っていたことである。それならば私も、思ったことを覚えている。

その一方で、ためらいが全くなかったわけではない。職場の先生方への負担増は避けられない。平成29年4月に出された「教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（速報値）」について（概要）⁵を見てみると、小学校教員の1日平均勤務時間は11時間15分であり、小学校では33.5%、中学校では57.6%の教員が週に60時間以上勤務し、20時間以上残業しているということが明らかになっている。当時と平成28年度では違いもあるだろうが、大きく変わるものではないだろう。私は当時、学年主任をしていたこともあり、学校から学年主任1人が抜けるということは、それを補う教員が必要になるし、フルタイム勤務でなくなる場合、私の立ち位置をどうするか校長はじめ管理職は頭を悩ま

せることになる。さらに、校務分掌といって担任業務ではないが学校全体に関わる仕事で私が請け負っていた業務も他の教員で分担しなければならないことになる。どう考えても職場からすれば育児短時間勤務の取得は迷惑な話なのである。

また、育児短時間勤務をするということは、勤務時間短縮による減給その後の昇給、昇格や退職金にも影響があることは考えられた。しかし、そのことに対するためらいはなかった。金銭の浮き沈みより、子どもと家族と過ごす時間を大切にしたいと考えていたからである（かといって子どもたちの将来の学資、生活費を考えても、仕事を辞めるという判断は私も妻もしなかった）。出世についても、管理職になれたとしても大変だという認識があったし、当時、同じ小学校教員であった妻も「出世しなくていいから早く帰ってきてほしい」と私に言っていたことも影響している。

正規勤務復帰後の仕事の在り方についても、それほど心配はしていなかった。学級担任として復帰することになると単純に考えていた。

この私の決断に、妻も反対はしなかった。

(2) 職場の決断

私が育児短時間勤務をしたい旨を校長に申し出たとき、校長は嫌な顔ひとつせず「分かりました」と承諾された。内心は、来年度の人事構想をどうしようとすぐに考え始められていたと思う。実際、私の代わりを埋めるべく、4月からは変則的な時間ではあるが、新しい先生が採用された。

私が申し出たときに、けむたい顔をされていたら、（それでも強行するつもりでいたが）かなり後ろ向きな気持ちで、育児短時間勤務をすることになっていただろう。後日談だが、正規勤務復帰後、「ご迷惑おかけしました」ということを校長に話した時、「自分の子どももしっかり教育できないのに、人様の子どもを教育できないからね、お子さんをしっかりと育てて」という趣旨の言葉をいただき、理解ある上司をもったことに改めて感謝した。

周りの職員はというと、内心では中途半端に働かれたら迷惑だ、余分な仕事が増えると思われていた方もいただろうが、私の耳には届かなかった。むしろ、時間になると「早く帰らないと時間だよ」と急かされるくらいに気を遣っていただいた。校務分掌もすべて外していただき、時間内で終われる業務を考えていただいた。本当に元職場の方には感謝している。

学校という現場では、何より子どもの学習を保障していく必要がある。私は、クラスの担任を外れることを希望した。小学校では学級担任制であるため、クラス担任の不在は子どもたちに

とつても大きな影響があると認識していたからである。校長はじめ管理職も頭を悩ませ、4月からは新しく採用する先生と二人体制で一クラスを担当するというので決断され、私も了承した。午前中を私が、午後を新しい先生で学級を運営するというシステムである。給食や昼休みといった時間が二人の勤務が重なるため、そこで情報共有や意見交換を行った。二人体制とはいえ、朝早い時間、夕方以降の時間は、指導が行き届かなくなる。そのため、隣のクラスの主任の先生、担任外の先生にかなりの部分をお世話になった。

保護者の方にも年度当初、事情をお話し、二人体制で指導・支援していくことを伝えた。先生とは、自分の子はさしおいても、学級の子を大事にしてほしいと願われている保護者、先生も事情がおりでしょうから仕方がないと納得される保護者など多様である。どれも間違いではないと思っている。昨今では、教師がわが子の入学式に出席するため、勤務先の入学式を欠席したことがニュースの話題になることから教師の働き方、教師像への意見の多様性は明らかである。育児短時間勤務をする私に対して、よく思わない保護者ももちろんいらしたと思う。そして、問い合わせもあったに違いない。しかし、そのことも私の耳には直接届くことはなかった。校長はじめ管理職が矢面に立ち、問い合わせに対応し、事情を説明いただいたのだと思う。

1年後には、育児短時間勤務を終え、正規時間勤務に戻った。職場では、私と交代するかのようには育児休業明けの女性の先生が新たに育児短時間勤務を取得された。私はずいぶん同僚に助けていただいたので、今度は助ける番だと思い勤務した。それでも、さらに1年後には妻も職場復帰し、子どもが熱を出せば保育園からお迎えの電話が私の職場へかかることも度々であった。その時は、学級の子どもたちに、事情を正直に話し、他の先生に自分の学級に入っただき、助けられたことも多い。帰宅後「また、松永先生は帰ったの」という保護者の不満の声も子どもたちは聞いているはずである。それでも翌日、学校へ行くと、「先生の子ども、熱下がった？よかったね」と心配してくれる子どもの声に救われた日々であった。

3 家庭での子育てと現在とこれから

話を巻き戻して、育児短時間勤務中の家庭での生活について少し触れておく。二男が生まれて、妻は授乳など私にはできないことをやらざるを得ない（二人目は、母乳で育てたいという思いを強くもっていた）。一人目（長男）は、保育園に通う年齢になっていた。

長男の朝の登園と帰りの降園は、私の日課であった。朝、保

育園に預けて、そのまま職場へ行った。育児短時間勤務のおかげで、早朝登園、延長保育をせず、多くの時間を家庭で子どもと一緒に過ごすことができた。

長男と帰宅後、一緒に公園で遊ぶこともでき、次男のおむつ替えなどもすることができた。昼間から仕事もせず公園で遊んでいる姿を、近所の方や通りすがりの方に見られると、どう思われているのだろうと、なんとなく後ろめたい気持ちがなかったわけでもない。それでも、今考えれば子どもと過ごせた時間は貴重であったと思う。また、長男には絵本の読み聞かせをよくした。宮西達也の「おとうさんはウルトラマン」をはじめ、このシリーズは何度も一緒に読んだ。絵本の良さはさておき、お父さんはすごいんだぞと思わせたいという気持ちももっていた。今ではすっかり、お父さんはウルトラマンどころか、うるさい怪獣くらいに思われているわけだが、もちろん、二男もウルトラマン好きになり、今は二男と読んでいる。さて閑話休題、本題に戻ろう。そんな楽しかった時間ではあるが、母親の育児ストレス同様、私もやりたくない、逃げだしたい時もあった。母親の育児に対する大変さを垣間見た気がした（妻に言わせれば、何も分かっちゃいないそうだが）。

その間、九州に暮らす私の父母にも生活の変化が起こっていた。育児短時間勤務取得をしてすぐに、私の父にがんが見つかり、7月には他界した。もうすぐ息を引き取るかもしれないという連絡を受け、家族4人で自動車に乗りこみ、九州へ深夜の道を走ったが、最後を看取ることはできなかった。葬儀では、私の隣に長男が座り、妻がまだ小さい二男を抱き、列席したことを覚えている。

そして育児短時間勤務も残り3か月となった12月末、今度は一人暮らしになった私の母がくも膜下出血で倒れた。手術で一命は取り留め退院を迎えたが、退院後の生活が心配された。育児短時間勤務残り1か月となった日、妻と二男は私の母の介護のため、九州へ発つことになった。まだまだ目が離せない小さい二男を連れ、私の母の介護に嫌な顔をせず、慣れない地へ行ってくれたことに大変感謝している。先行きが不透明で不安を抱えていたに違いない。長男と離れる寂しさや私がしっかり長男と生活できるのかという心配などもあったであろう。それでも、目の前の生活を何とかしていくしか方法はなかったのである。よって最後の1か月は、私と長男、妻と二男が離れて生活をした。長男との二人暮らしであったが、育児短時間勤務をしていたおかげで、仕事も保育園の送り迎えも家庭での生活も、大きな混乱なく過ごすことができた。その後、母も快方に向かい、私が4月に正規勤務復帰予定であることを理由に、母の介護は妹夫婦へお願いすることにして、妻と二男は愛知県へ戻ってき

た。

現在、長男は小学校、二男は保育園に通っている。私も妻もフルタイム勤務であるため、長男は放課後児童クラブで、二男は延長保育で迎えに行くまで面倒を見ていただいている。私は、小学校教員14年で退職し、今の勤務についているが、朝の登園や帰りの迎えは今も私の日課である。迎えは、妻にお願いすることが増えたが、児童クラブ、保育園と手分けして迎えに行ったり、時間があれば両方を迎えに行ったりなど臨機応変に行っている。

仕事から帰って来て、家事も行い、疲れ切っている妻を見ると育児と仕事の両立の難しさを感じる。妻は、現在、中学校に異動し勤務しているが、部活動や学級担任業務を外してもらいながらの勤務をしている。フルタイムで学級担任をもち、部活動指導をする職員からの視線はやはり厳しいし（こちらの受け取り方の問題もあるだろうが）、教員集団の中でも他の先生方と夜遅くまで時間を共有できるわけでもなく、少なからず疎外感があると時折もらすことがある。しかしながら、そのことに屈することなく仕事をし、我が子の幸せを願い子育てする姿に頭が下がる。

4 おわりに

愛知県教育委員会は、教職員が仕事と子育てを両立できるような環境整備を進めているとしている。「教職員の子育て応援最新情報H29. 8.24」⁶見てみると、男性教職員の育児に係る休暇等の取得率は、47.4%である。ここには、育児参加や妻の出産補助などの休暇（短い期間）が含まれており、長い期間で子育てに関する育児休業や育児短時間勤務になると、取得率は随分低くなるのではないだろうか。それでも、男性教職員の育児に係る休暇等の取得率が、平成26年度実績21.56%、平成27年度実績44%、平成28年度実績47.4%と上昇傾向にあることは確認できる。また、子育てに関する制度等について、「教職員の子育てサポートブック」⁷や「働く父親のためのハンドブック」⁸などが出されている。教職員の方で、検討されている方は参照されてはどうだろうか。

一方で、育児休業等の制度はあるがうまく機能しないのは、通常時の教員の働き方にも課題があるからであろう。平成29年12月に、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）【案】」⁹が出された。今後も部会による検討が継続されるだろうが、子育て世代を助けるという視点でもよりよきものになることを願う。

また、保育園の先生には現在も助けていただき、夕方遅くまで面倒を見ていただいているおかげで、私も妻も働くことができる。現在、縁あって保育学部に勤務し、保育者養成に携わる者として、学生には、これからの子どもたちだけでなく、私たち家族のような働きながら子育てしている家族も支えてくれる保育者になっていただきたいと願う。

一方で、待機児童解消問題、保育者不足など、保育現場が抱えている問題も大変だということを聞いている。とはいえ、保育現場で働く先生たちにも、自分の家族や育児がある。育児休業や育児短時間勤務がシステムとして機能し、早く自分の子育てに専念させてもらえる職場雰囲気を保育現場に作ることも、豊かな保育現場へとつながるのではないだろうか。まだまだ難しい職場雰囲気や実情があるかもしれないが、教育・保育に携わる現場の者が男女を問わず、率先して育児休業や育児短時間勤務を取得することは、育児への参加促進という点において、働き方改革への推進力にもなるのではないだろうか。

註

- 1 働き方改革実現会議『働き方改革実行計画(平成29年3月)』23頁(頁づけは、首相官邸HP上のPDFの頁づけによる。)
<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/pdf/20170328/01.pdf>
- 2 同書23頁
- 3 厚生労働省によれば、ファミリーサポートセンター事業は、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うものであり、平成27年度からは、「地域子ども子育て支援事業」として実施しているという。具体的な活動は次のようなものがある。

- ・保育施設までの送迎を行う。
- ・保育施設の開始前や終了後又は学校の放課後、子どもを預かる。
- ・保護者の病気や急用等の場合に子どもを預かる。
- ・冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際、子どもを預かる。
- ・買い物等外出の際、子どもを預かる。
- ・病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急預かり対応

- 4 広田照幸『日本人のしつけは衰退したか』講談社、1999、181頁
- 5 文部科学省『教員勤務実態調査(平成28年度)の集計(速報値)について(概要)』http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/04/_icsFiles/afieldfile/2017/04/28/1385174_001.pdf
- 6 愛知県教育委員会教職員課「教職員の子育て応援最新情報」2017、1頁(頁づけは、愛知県教育委員会事務局教職員課HP上のPDFの頁づけによる。)
<http://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/247522.pdf>
- 7 愛知県教育委員会教職員課「教職員の子育てサポートブック」2017
<http://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/247551.pdf>
- 8 愛知県教育委員会教職員課「働く父親のためのハンドブック」
<http://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/53486.pdf>
- 9 文部科学省『新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(中間まとめ)【案】』
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/siryu/_icsFiles/afieldfile/2017/12/13/1399399_1.pdf

支援室にてボランティア経験のある学生にインタビューをしました

子育て支援室でボランティア経験のある学生4名（桜花学園大学保育学部2年 村上綾菜さん、同4年 松尾真佑さん、名古屋短期大学専攻科保育専攻2年 榎島妙さん、同2年 櫛田英代さん）にインタビューを行いました。子育て支援室のボランティアを通して得た学びについて、それぞれの思いを話してくれました。また、今後の子育て支援室に期待することとして、学生ならではの意見も出してくれました。



大学内にある子育て支援室にかかわってみて、感じたことや学んだことはありますか？



- ・大学内に子育て支援室があることで、授業などの空いている時間を有効に活用してボランティアができるという点がありがたいと感じています。
- ・大学内で親子が楽しそうに遊ぶ様子を日常的に見ることができ、元気をもらっています。様々な親子のかかわりを間近で見ることができて勉強になっています。

- ・大学内に子育て支援室があることで、学外実習以外でも体験的に子どものことについて学ぶことができました。
- ・多くの保護者さんとお話をさせてもらう中で、保護者さんもお一人お一人違う考えや悩みを持たれていることを知ることができました。
- ・子育て支援室は親子支援の場であるので、子どもだけでなく、保護者さんを含めた支援について考えることの大切さを学ぶことができました。

ボランティアとして、子育て支援室でどのような支援を行おうとしましたか？

- ・親子でゆったりと過ごしてもらうことができるように意識して支援に取り組みました。
- ・子どもと遊ぶことを部分的に任せてもらうなどして、親子がゆったりと過ごすことができる環境を作るように意識していました。
- ・他の保護者さんとのかかわりが深まっていない方には、意識的に声をかけさせてもらいました。



親子支援をする中で難しいと感じたことはありますか？

- ・経験の少ない学生であるので、保護者さんから質問や相談を受けた際に、どのように答えてよいか迷うことが多くありました。継続してボランティアに参加する中で、考えすぎることなく「今、自分自身が感じていること」を素直に伝えることが大切だということが分かってきました。
- ・子育て支援室に来ることが難しい親子が地域にはたくさんいると思います。そういった方たちに対して、どのような支援ができるのかを考えていきたいと思っています。



今後の子育て支援室に期待することはありますか？

- ・親子も、学生も気軽に利用できる子育て支援室であってほしいと思います。
- ・保護者さん同士のかかわりを深められるような支援を工夫していきたいです。保護者さん同士が語り合えるような時間と場所を提供できるとよいと感じています。
- ・仲の良い保護者さん同士で支援室を利用する際に、異年齢の子どもであっても同じ日に利用できるような工夫が進むとよいと思います。



最後に・・・

今回のインタビューを通して、子育て支援室は学生の学びの場として無くてはならないものであることを改めて確認することができました。学生は、子育て支援室のボランティアを通して、自分自身が理想とする親子支援のあり方について考える機会を持つことができているようです。

学生からの意見を聞く中で、利用される親子にとって過ごしやすい子育て支援室とはどのような場であるのかについて、私自身が考える機会となりました。みなさんにとって利用しやすい子育て支援室を目指し、学生の柔軟な発想を大いに取り入れた工夫を進めていきたいと思います。
(文責：小柳津和博)

2017年度 子育て交流会 支援室開放日 利用者数

2018/3/9 現在

	交流会/回	子ども	大人	学生	開放日/回	子ども	大人	学生
4月	8	121	115	56	4	62	54	20
5月	10	186	171	75	6	89	80	18
6月	11	151	133	99	7	165	145	42
7月	6	143	124	48	4	114	104	22
9月	12	191	174	27	6	116	111	8
10月	11	137	126	65	3	48	43	3
11月	11	199	155	73	7	117	106	10
12月	5	138	120	27	1	13	13	0
1月	8	154	141	2	5	79	68	0
2月	10	185	158	11	5	70	67	5
3月	4	116	108	0	3	53	46	5
計	96	1,721	1,525	483	51	926	837	133



★子育て講座のご紹介(2017年度)★

「はじめての粘土遊び」

2018/2/16 保育学部 太田早津美

1歳から3歳を対象に、小麦粉粘土を使って遊びました。当日は35組の親子に参加して頂き、丸める、伸ばす、型抜きをするなど、粘土の感触を楽しみながら遊びました。

粘土遊びは手の感覚を刺激しながら、創造力を高めることができる楽しい遊びです。小麦粉粘土は、材料が小麦粉・塩・水・少量の油と食紅で、すべて食品を材料としているため、誤って口に入れても安全なことから、低年齢児の感覚あそびに適しています。ただし、小麦粉粘土は小麦アレルギーのないお子さんが対象です。

小麦粉粘土は、前日に学生と一緒に小麦粉11kgを使ってピンク・黄・緑・白色の粘土を作りました。カラフルな色なので、子どもたちのほとんどが抵抗なく遊ぶことができ、親子で粘土の感触を楽しんでいただけたようでした。「うちの子



食べちゃいました。」「食べたけど塩辛いのですぐに吐きました。」などの報告もありましたが、粘土遊びを楽しんでいるお子さんを見守るお母さんは笑顔でした。

「大きなかぶ」 「リトルマーメイド」

2017/6/23, 7/3 保育科 高須裕美

毎年おなじみの保育専攻科の音楽を今年も実践しました。4月より、学生は子育て交流会に継続的に参加して、子どもたちやお母さんと関わりました。子ども達に、「大きなかぶ」の読み聞かせや、「リトルマーメイド」の挿入歌を歌ったりして、子ども達が公演で部分的に参加できるように取り組みました。「大きなかぶ」では、繰り返し読んでいた絵本が劇になって、キャストの大きな声と仕草に圧倒されていました。なかなか抜けられないかぶの様子に、保護者らも大きな歓声を上げてくれました。

「リトルマーメイド」では、主人公アリエルに手を振る子どもとママ達観客が続出!華やかなプラスバンドも加わり、上演後も楽器に近寄って離れない子ども達の姿がありました。



クリスマス会

2017/12/04 保育学部 基村昌代

今年度も毎年恒例のクリスマス会に桜花学園大学保育学部4年基村ゼミが出演させていただきました。今回の演目はオペレッタ「不思議の国のアリス」です。名古屋短期大学附属幼稚園のホールで行われ、当日は子ども85名、大人76名の計161名という大変多くの方にお越しいただきました。このお話は映画などで大変人気になりましたが、子どもには内容が少々難しいため、衣裳や小道具などを工夫しました。その視覚的な効果があったのか、40分という長い時間、お子さんたちが食い入るように集中して舞台を鑑賞して下さい、大変嬉しく思いました。保護者の方々がお子さまに声をかけながら観て下さり、最後には大きな拍手をいただくことができました。参加していただいた方々と一体になって、物語を楽しめたのではないかと考えております。多くの方々に足をお運びいただきまして、ありがとうございました。



親子運動ひろば

年間10回 保育科 平野朋枝

『親子運動ひろば in 名短』は、短大専攻科保育専攻の2年生と短大1年生による運動遊びの企画です。走ったり、登ったり、跳んだり、くぐったり、小さい子どもたちがいろいろな運動を経験できるように、工夫しています。ママたちからは、「高いところから滑ったりジャンプしたり、普段できないようなことを楽しめた」、「親が思う以上にやれる事が多くて驚かされた」というコメントをいただきました。たくさん動いて、心も体も元気になって欲しいと願って企画しています。



2018 年度事業計画の方向性

今年度に引き続き、2017年度も下記のセミナー・講演会の開催を通じて、地域の保育者、子育て家庭、学生や卒業生を対象とした遊びの機会を提供し、地域とのつながりを重視した事業を展開していきます。

夏のセミナー

- A M:「人形劇上演とワークショップ」
人形劇団むすび座
- P M:保育・幼児教育について考えよう・語り合おう・作ってみよう<分科会>
- 日時:平成30年7月29日(日)10:00~16:00
- 場所:桜花学園大学・名古屋短期大学

冬の講演会

- 講演:汐見稔幸氏
白梅学園大学・白梅短期大学 学長
- 演題:(仮)「新保育所保育指針・幼稚園教育要領に沿った教育保育の在り方」
- 日時:平成30年12月2日(日)13:30~15:00
- 場所:桜花学園大学・名古屋短期大学

この他、子育て交流会・開放日なども、今年度同様実施いたします。

編集後記

本年度、保育子育て研究所は15年目、教育保育研究所は5年目の節目を迎えました。子育て交流室は、多くの方が気軽に訪問できる場所として、15年変わらず地域の子育てを担うべく運営を続けて参りました。この年報の学生インタビュー記事にもありますように、保育を学ぶ学生や研究者、子育て中の保護者や子ども、園児らが同じ空間で活動できる場所として関係者の皆様のたいなるご支援を頂きました。今後も活気ある地域の場として「陽の当たるホッとする空間」を作っていきたいと考えております。

本年度の「年報」では、名古屋短大から子どもの運動遊びにおける論稿、親子交流会で実践的に子どもらと関わる保育専攻科生の実践報告、桜花学園大学からは、子どもの音楽遊びについての論稿、父親の育児休暇について実践報告をご寄稿頂きました。来年度も更なる活躍に向けて、地域の皆様からもさらに馴染みのあるキャンパスになりますよう努めて参ります。今後とも宜しく願い申し上げます。

編集委員 高須裕美 小柳津和博

【2017年度 研究所役員体制】

- | | | | |
|-----------|----------|--------|-----------------|
| ●保育子育て研究所 | 所長 神谷妃登美 | ●主任研究員 | 小島千恵子 高須裕美 |
| ●教育保育研究所 | 所長 太田早津美 | ●主任研究員 | 布施佐代子 上村晶 小柳津和博 |
| ●事務局員 | 本多美須子 | | |

表紙デザイン

高田 吉朗

保育子育て研究所
教育保育研究所

年報 15号 2017

発行 | 名古屋短期大学 保育子育て研究所
桜花学園大学 教育保育研究所

〒470-1193 愛知県豊明市栄町武待48
名古屋短期大学 TEL.0562-97-1306 FAX.0562-98-1162
桜花学園大学 TEL.0562-97-5503 FAX.0562-98-1162
2017年3月31日発行

2017.

by T. Kudo

